

# 令和4年第3回定例会 教育厚生委員会 報告（要点筆記）

## 議案第53号 四国中央市体育施設条例の一部を改正する条例について

### 質 疑

#### ○委 員

別表第2使用時間の表寒川グラウンドの項中「午後7時」及び「午後6時30分」を「午前9時」に改めるといふ部分について、この時間帯は砂ぼこりが飛ぶということでの時間制限であるのか。

#### ○理事者

従前どおりの使用時間で、砂ぼこりが飛ぶからという理由での使用時間の定めというのではない。平成28年に砂ぼこりが起こり、それ以後、全面的に使用中止をしてきたという状況にある。

## 議案第54号 令和4年度四国中央市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

### 質 疑

#### ○委 員

太陽の家の債務負担行為について、令和4年度から令和6年度までという説明であったが、2年間の指定管理であるなら令和5年度から令和6年度となるはずだが、令和4年度からというのはどういうことか。

#### ○理事者

指定管理自体は、令和5年度と令和6年度の2か年であるが、今回議決をいただいて以降、基本協定や年度協定などの契約締結事務等が事前に必要になるため、令和4年度からの債務負担ということにしている。

#### ○委 員

令和5年度から太陽の家指定管理業務を社会福祉法人今人倶楽部が行うが、施設及び利用者も含めて、きちっと対応できるのか。また、現在の施設職員の処遇と現在の正規職員数と臨時職員数を伺う。

#### ○理事者

指定管理先である社会福祉法人今人倶楽部は、その組織母体が、現在障がい福祉事業を手がけているNPO法人今人倶楽部と介護事業等を手がけているプログレス株式会社である。なお、太陽の家の施設長には、社会福祉法人の理事となる予定の高塚氏が就任する予定である。

この選定に当たっては、選定評価委員会を開き、その中で申請内容を審査し、基準点である60点を超えた74.3点で候補者として選定されているため、運営ができると判断されたものと考えている。

職員については、正規職員が30名、会計年度任用職員が14名、合計44名が在籍している。会計年度任用職員については、今年度で雇止めとなるが、既にそれぞれの職員と面談し、その点について説明をしている。ただ、中には引き続き太陽の家において勤務したいという希望をされる方もいるため、その方については、指定管理先と雇用条件や採用する人数なども今後調整して、できるだけ希望に沿えるような形にして

いきたいと考えている。

正規職員については、利用者の環境の激変緩和を図るとことや、指定管理先も一度に職員を採用するということができないため、2年間は基本的に、今の職員全員を派遣するという予定にしている。

**○委員**

放課後児童健全育成施設整備事業について、市内の放課後児童クラブの待機児童数を伺う。

**○理事者**

市内全体の待機児童数は、44名である。6月に答弁した際には99名の待機児童がいたため、それだけ減っている。

**○委員**

中曽根小学校放課後児童クラブの待機児童数を伺う。

**○理事者**

中曽根小学校放課後児童クラブの待機児童数は、9名であり、6月時点では17名であった。

**○委員**

予算のポイント内で、放課後児童健全育成施設整備事業である放課後児童クラブについて、ZEB評価の取得を目指すとの記載があったが、今後、本市はどの程度ZEB評価を推進しようとしているのか。また、まず児童福祉施設でZEB設計にした理由を伺う。

**○理事者**

小学校放課後児童クラブに関して今回、ZEBを取り入れようと考えたことについては、市としてもカーボンニュートラルの実現に向けた取組を政策推進課が主体となって今年度から始めており、それに伴い先駆けた形である。

放課後児童クラブは、規模も若干小さいため、ZEB自体やりやすいということで初めてとなるが、取り組むこととした。

**○委員**

ZEB設計の説明を求める。

**○理事者**

ZEBとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称であり、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物をいう。

建物の中では人が活動しているために、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできないが、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーを創ることで、エネルギー消費量を、実質ゼロにすることを旨とするものである。

**○理事者**

政策推進課でカーボンニュートラルの積極推進を掲げているため、今回の放課後児童クラブへの取組はモデル事業として試行的に行うもので、また挑戦的な取組として、その評価をした上で、有用であれば方向性として広げていきたいと考えている。

○委員

学校給食食材費負担金について、米食からパン食に変更されたことによる予算の変化があったとの認識であるが、予算を変えて行うほどの価値が、意味があるのか伺う。

○理事者

今回の予算計上は、7月11日から7月19日までの給食の主食を米食からパン食に変更したことによるものであり、7月1日時点で7月10日には、貯水率が10%を切るという危機的な見込みを踏まえ、学校給食でできる節水の取組として、また、給食の継続自体も危ぶまれるというような議論がされていた中で、何とか継続をするために担当で案を考えたものである。副次的に、子供たちについても節水の取組ということ、教育上においても意味がある取組となったのではないかと考えている。

○委員

市民から負託されている議員に知らされておらず、議論が事前に行われたということで、その期間があったのであれば、議会にも相談をいただきたいかったものである。

また、節水への取組は教育上の意味があるということだが、急に変更されたことが子供の教育になるのか。逆に、子供を犠牲にしてまでという意見も多かったのであるがそういう認識であるのか。

○委員

執行済みの予算を予算案で計上しているのか。

○理事者

該当期間の米食からパン食への変更の実施については、学校給食会にて既に実施済みのものを予算要求している。給食会に対する補填として、今回、補正を上げているという形になる。

○委員

それではなおさら、学校給食でそのようなことをするのであれば、事前に議会に対して話がなければいけないのではなかったのか。

○理事者

まず、その際に議会に丁寧な説明と迅速な説明ができなかったことをおわび申し上げる。あの時点で、7月というのは一番節水に対する危機感が増している時であり、庁内で一堂に市長以下が集まり、どういう対策ができるかを各部局から提案をまとめて、迅速な対応が必要であった。

予算の組み方としては、問題はなく、負担金であるため、別段その執行と財政的な負担の手順としては、何ら瑕疵のあるような取扱いにはなっていない。そこは御理解いただけたらと思う。今後もし、こういう非常事態になった際には、まず、議員に的確にお知らせをしてから取り組むという姿勢を持ちたいと思っている。

○委員

その予算の出し方は、後でも問題ないということではなく、これは市民の税金であり、説明がない状態で310万円の負担を決定して、予算計上されている。お金が伴う部分として、議会は議決責任があることだけは理解していただきたい。

## ○委員

書道パフォーマンス之聖地モニュメント整備事業であるが、債務負担行為補正に1,120万円の記載があり、今回の補正の480万円を合計すると1,600万円という金額になる。私自身、書道パフォーマンス甲子園をすごく盛り上げたい気持ちが強いのだが、1,600万円のモニュメントというのは、正直高いと考える。どのようなモニュメントにしようとしており、どんな効果を期待しているのか伺う。

## ○理事者

松山市出身の茂本先生の墨絵を基にしたモニュメントを制作予定であり、モニュメント本体とその周辺の緑地帯を生かした整備計画を立てているところである。

選手はもとより、地元の高校生などが写真撮影できるスポットとして利用されるものを考えている。また最近、SNSで配信する方が多いため、その写真撮影ができるカメラ台や、将来的にはモニュメントとのイベントとして、例えばポケモンGOに代表されるような、現実世界の記念碑やランドマークを活用したゲームとのコラボなども考えて、とにかく多くの人に楽しんでいただくような仕掛けづくりをモニュメントとともに、検討しているところである。

## ○委員

もう少し具体的に、大きさや素材について伺う。

## ○理事者

大きさに関してはプロポーザル方式を予定しているため、最終的な提案まで不透明であるが、担当レベルでは、高さ3メートルから最大4メートルぐらいまでを想定している。

また、材質に関してはブロンズが標準的なものであるが、プロポーザルでほかの材質でも、その場所に適したものがあれば、それらを提案していただき、決定したいと考える。

## ○委員

リフト付ワゴン車の予算計上がされているのは、四国中央市障がい者福祉団体連合会からリフト付マイクロバスの要望書が提出されていることを受けてのものであると思うが、説明を求める。

## ○理事者

現在、リフト付マイクロバスの検討もしているところではあるが、製造できるメーカーが減っている状況と、半導体不足の関係、また脱炭素という観点から、その車両の仕様について、慎重に検討をしている。

その間に何らかの形で、車椅子対応の車両をとということで、公用車に車椅子の方2名と健常者7名の計9名が乗車できるワゴン車の導入をするものである。ワゴン車のメリットとして、市内の細い道もスムーズに移動できるという点で、今回このワゴン車から予算計上したものである。

今後も、リフト付マイクロバスの検討については、引き続き進めていく。

## 議案第 56 号 令和 4 年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

質 疑

○委 員

繰越金が大きいと考えるが、金額について伺う。

○理事者

予算計上している前年度繰越金は、単純に令和 3 年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた金額であり、今回の補正予算は令和 3 年度の決算に基づく精算であるが、令和 3 年度の国県支出金等を返還する必要があるため、前年度繰越金のうち、1 億 832 万 9,000 円が実質の剰余金である。

○委 員

財政調整基金の残高を伺う。

○理事者

財政調整基金残高については、令和 3 年度末で 8 億 6,000 万ほどであるが、今回の補正予算で 1 億 1,200 万円ほど積み立てる予定にしておき、それと合わせると約 9 億 7,000 万円ということになるが、当初で 1 億 400 万円ほど取り崩す予定での予算組みをしているため、もしこれを執行した場合は、今年度末に 8 億 6,600 万円ほどになる予定である。

○委 員

介護サービスの利用状況を伺う。

また、川之江地域に新設予定の介護事業所の状況を伺う。

○理事者

利用状況について、令和 3 年度 9 月支払分までと、令和 4 年度の 9 月支払分までの給付費を比較すると、今年度のほうが 0.2% 減と、ほぼ横ばいである。

また、新設予定の看護小規模多機能型介護事業所であるが、先月事業者による入札を経て、来週に地鎮祭を行う予定であると伺っている。

○委 員

施工業者はどこか。

○理事者

施工業者は井原工業株式会社である。

○委 員

今期の介護保険料は、7 億 5,000 万円程度あった財政調整基金を 5 億 5,000 万円取り崩す前提で、月額 7,100 円に定めた経緯があるが、繰越金、財政調整基金が増えている状況について見解を伺う。

○理事者

8 期の見込みを立てるときに、単純計算では 7,660 円になるところを、3 年間で財政調整基金を 5 億 5,000 万円取り崩す前提で 7,100 円にした経緯がある。

新型コロナウイルス感染症の影響について正確には分析できていないが、入所系の施設は利用者や職員に陽性者が出て営業を続けるが、通所系サービスは一定期間休業を余儀なくされる場合が多々ある。また、毎日利用されていた方で都会など感染拡大地域に行った場合は帰ってきてからの 3 日から 5 日間程度、利用を控えてから再開

するという話も聞くため、かなり影響が出ていると考える。

令和3年度でいうと計画での見込額が107億700万円程度だったのが実績で、100億7,000万円ということで、6億4,000万円の差がある。よって、このままいくと令和4年度はかなりの剰余金が出る可能性がある。

## 議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について

### 質 疑

#### ○委 員

建設予定地を決められると思うが、市が土地を探すのか指定管理を受けた社会福祉法人今人倶楽部がそれを受けてやるのか。また、費用面ではどのような補助金があるのか。

#### ○理事者

指定管理を済ませた後に民間移譲する理由の一つに、市が成人施設を建設する場合、国からの補助が一切ないということが大きな理由になっている。その上で、太陽の家を指定管理しているところに移譲することによって、新たに社会福祉法人で施設を建設することで、国の補助が受け入れられるため、移譲先の法人が建設場所、その規模などを検討して建設することとなる。ただ、建設に当たっては、市も周辺整備や補助の関係で協力する必要があると考えている。

建設する場合の補助は、国が2分の1、県が4分の1、残り4分の1のうち市は3分の2、全体の6分の1の補助を考えているが、現在の市の補助制度の上限が4,000万円であるため、4,000万円を市が補助して残りの部分については、法人のほうで負担する形になると考える。

#### ○委 員

恐らく谷内委員が質問されたのは、今まで市がかけた太陽の家の事業費とこの指定管理をしたときに、どのぐらいの差異があるのかということだと思うが、要は金額的に市の負担がどう変わるのか。

#### ○理事者

運営については、現在の太陽の家で指定管理者が運営する場合は当然入居者も多いことや、建物の運営上の問題もあるため、経費を削減することは難しいと考えている。ただ、最終的に今の利用者の地域移行を進め、法人が40人規模の施設を建てて運営ができれば、現在との比較でも経費の縮減が図られ、収支もプラスに転じると思われる。全国的にもそういう傾向があることから、今回の計画に至った。

#### ○委 員

NPO法人今人倶楽部のホームページで過去4年分の決算書を拝見し、経営状態が芳しくないと思われるが、経営能力等をどう捉えているのか。

このことについて、心配している要因である3つ経営指標を簡潔に指摘させていただくのだが、1つ目が当期経常増減額という一般企業でいう当期純利益に相当するもので、この指標が毎年マイナスになっており、平均すると151万円の赤字が続いている。率にして、2.5%程度の赤字が続いているというような形である。2つ目が流動負債というもので、これは1年以内に支払いの期限が到来する債務のことであるが、

4年前は174万円だったのだが、令和3年度決算では898万円となり、5倍になっている状況である。3つ目が自己資本比率という指標で、これは高いほど財務が安全であるというものだが、これについては、4年前は38.4%だったのが3年連続で低下し、令和3年度決算では23.4%となり、4年間で15%のマイナス状態である。

#### ○委員

社会福祉法人であることを申請条件としているが、選定に至る経緯等について、説明を求める。

#### ○理事者

指定管理の候補者を選定するのは、管理課が管理している選定評価委員会であり、選定評価委員会が審査をした結果である。ホームページに公開されているが、審査をする上で5つの大きい選定基準があり、その選定基準の中で施設の管理費用縮減については、評価の点数が低い状況であったが、ほかの部分の評価は高く、総合的には6割の基準を超えた評価となり、十分指定管理に足りるという判断がされたと考えている。

また、社会福祉法人今人倶楽部は、NPO法人今人倶楽部と福祉事業に実績のあるプログレス株式会社が共同で新たに設立した法人である。応募の際は、社会福祉法人設立認可申請中であったが、8月に認可され、登記も完了している状況である。

#### ○委員

要望となるが、経営ができなくなったときに利用者に迷惑かからないようにしていただきたい。

また、指定管理に対して審議をしようとするときに、指定管理候補者選考に関する答申書を議員に対して、事前に公表していただいたほうが審査しやすいと考える。なお、可能であれば法人の決算書を数年分つけていただきたい。

#### ○委員

社会福祉法人今人倶楽部の経営状態については疑問に思っている。

正規職員30名に関しては全員派遣ということであるが、完全民営化される令和7年以降に関しては、どのような考えか。

#### ○理事者

今の基本的な方向としては、令和7年以降も派遣の延長が可能な最長5年間は、市から派遣を予定しているが、派遣人数は次第に減らしていくという計画である。法人が新たな施設を建てて、運営していく頃には、派遣職員はいない想定であるが、今の施設で運営している間は、法人の不利益にならないよう、市からの職員派遣を含めて支援や協力が必要であると考えている。

#### ○委員

私は、社会福祉法人とは言え民間組織であるため、採算がとれないということであれば撤退するということもあり得るのではないかと考えてしまう。そういった点で、指定管理、民営化というのはどうかと思う。

#### ○委員

選定に参加したのが1者だけだったが、要因は考えられるか。

○理事者

今回、指定管理の募集を出すまでに、市内の事業者に意向調査とヒアリングを行い、複数は申請があるという見込みで議員にもお知らせしたかと思うが、最終的に1者からしか申請がなかった。要因としては、昨今の物価上昇が続いている状況なども含めて、上限として提示した指定管理料の中で運営することや、施設を建てて運営していくのは難しいと判断したということ聞いた。

○委員

本当に大丈夫なのか。

○理事者

選定委員会で評価して選定されているため、大丈夫だと考える。

**主要事業 「寒川グラウンド整備事業」**

質 疑

な し

**主要事業 「書道パフォーマンス甲子園事業」**

質 疑

○委員

事業について、メモリーという部分で昨日の吉田議員の質問内容にあったように、本当の一番初めの発祥の地は川之江栄町商店街だと思うが、プレートぐらい埋めてほしい。

○理事者

川之江栄町商店街は、第1回大会、第2回大会の開催地であり、まさに書道パフォーマンス甲子園の発祥地である。御提案のあった川之江栄町商店街や川之江体育館など開催した場所を回遊するような書道パフォーマンスの聖地巡礼ができるような演出をできればと思っている。

○委員

順位は、どのように付けているのか。

○理事者

順位得点というものを採用している。審査員は、100点満点で採点した中で、1位から20位までを順位付けし、その順位を得点化している。

これは、例えば80点平均で採点を依頼しても、90点台で分布される審査員や70点台で分布される審査員、また100点から60点までと大きく差をつける審査員など様々である。そのため、あくまでも1点から20点を審査員の持ち点として平準化し、なるべく一人の審査員に左右されないようなやり方として、順位点方式をとっている。

○委員

アンバサダーの青柳美扇氏の任期を伺う。

○理事者

来年度以降のアンバサダーの任期については、年度単位でお願いすることになっており、再任を妨げないということになっているため、今後、検討したい。



現アンバサダーの青柳美扇氏は、気さくな人柄で色々なことに協力していただいております、インスタグラムのフォロワーも多く、PRという面においても影響力が大きいと考えている。

#### ○委員

書道パフォーマンスということなので、パフォーマンスに重きを置いているのだと思うが、今のスタイルを踏襲していくのか。それとも、書というものをもっと全面的に推し出していくのか見解を伺う。

#### ○理事者

得点の配分の面で悩ましい部分は感じている。書道パフォーマンスということで、4人の審査員がそれぞれ五分五分で見ている。将来的には、例えば書道を6にして、パフォーマンスは4の割合にするなども検討課題の一つだと考えているが、これについては、実行委員会の部会があり、色々な方の意見を聞きながら進めていきたいと考える。

#### ○委員

職員の方でここまで盛り上げていただき、感謝申し上げます。さらに、スキルアップし、観光客が聖地巡礼で来るように、引き続きの努力をお願いします。